

平成30年度第4回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 平成31年1月15日(火) 14:00~16:00
開催場所 : 第8長谷ビル 8F貸し会議室「E」
出席評議員 : 桂議長、大杉評議員、中村評議員、増井評議員、宮地評議員、森田評議員、余田評議員(※五十音順)
事務局 : 守殿支部長、布澤企画総務部長、高橋業務部長、永野グループ長、内田グループ長、浦崎グループ長、藤永グループ長、山手グループ長補佐、浴畑主任
議題 : 1. 平成31年度都道府県単位保険料率について
2. 平成31年度京都支部事業計画について

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長あいさつ

守殿支部長から挨拶。

3 議事

1. 平成31年度都道府県単位保険料率について

(事務局)

平成31年度都道府県単位保険料率について、資料1を用いて医療分、介護分、今後のスケジュール等を事務局より説明。

【学識経験者】(議長)

都道府県単位保険料率について様々なデータをもとに詳細な説明があったところ。評議会の意見を聴いたうえで支部長意見を理事長に提出することになるので、ご意見をいただきたい。

【学識経験者】

保険料率算定にあたり、小数点以下の細かいところまで計算しているが、この数値は確定のものか。

平成29年12月に中長期的に考えるという理事長の発言があったが、平成30年12月に開催された運営委員会においても同様の見解が示されたのか。

(事務局)

激変緩和等一部を除き、確定の数値である。

平成 30 年 12 月の運営委員会では、今後の保険料率の在り方について、中長期的な視点を踏まえ議論されている。引き下げるべきという意見も一部あったが、全体的には 10%維持という傾向であった。

【被保険者代表】

毎年シミュレーションを出しているが、全くその通りになっていないことや準備金残高が法定準備金よりかなり高く積み上がっていることについてどう考えているのか。

平成 29 年 12 月の理事長発言要旨では 10%が負担の限界と言っているが、どういう基準で決めたことなのか。

(事務局)

医療費の見通しや経済状況等については、非常に不透明で予測が難しいところがある。

準備金が積みあがっているという点については、5 年、10 年収支見込等から中長期的に見て医療費の伸びが賃金の伸びを上回るといふ協会財政の赤字構造や高齢者医療への拠出金の増加等、協会財政の脆弱性を踏まえれば決して高い水準とはいえないと考えている。

10%が限界であるという基準はだれが決めているというわけではないが、平成 24 年度より 10%を維持していることから、各支部評議会や運営委員会で多くの意見があったことによるものである。今後さらに上げるわけにはいかないという点から限界という表現をしているものである。

【被保険者代表】

あやふやな理由づけで 10%を維持するよりは、今後を見通して積み上げられるだけ積み上げておくと明言した方が分かりやすいのではないかと。保険料率を引き下げて、準備金残高が足りなくなった時点で見直すのもよいのではないかと。

(事務局)

運営委員会において、最低限確保する準備金は 1 か月分で足りるのかという意見も出た。今後高額な医療が行われることを見越して、たとえば準備金を 3 か月分確保することになれば、準備金に対する考え方も変わってくる。そういう議論をしなければならないという話があった。今後保険料率をどうするかという議論だけではなく、準備金に対して協会としてどう考えるかということ加入者の皆様に説明する必要があると考えている。

10%が限界であるという考えを出しているが、すでに10%を超えている支部が23支部もあるなかで、議論をこれからしていく必要があるということも準備金の考え方と併せて支部長意見として提出したいと考えている。

【被保険者代表】

保険料率は引き下げるのか維持するのかという判断は非常に難しい問題とを感じる。

【事業主代表】

財政に余裕があるうちに、健診推進などを通じて加入者に還元するという使い方もあるのではないか。

10%が限界であるとか毎年保険料率が変わるのはよくない等と言われるが、京都支部の保険料率は10%を超えた状態で変動しているので、理由としてはふさわしくないと考える。

中長期的に考えることは必要ではあるが、数年経ってまだ余裕があるということであれば、その時は保険料率引き下げについて本格的に考える必要があると考える。それでもまだ引き下げないということであれば、制度自体を根本的に考え直すべきという意見が出てくるのではないかと考える。

【学識経験者】（議長）

有益なご意見をいただいたので、評議会の意見を踏まえて支部長意見を理事長へ提出していただきたい。

2. 平成31年度京都支部事業計画について

（事務局）

平成31年度京都支部事業計画について、資料2を用いて事務局より説明。

【学識経験者】

京都支部の健康課題をビッグデータの分析により抽出していると思うが、その課題についての事業展開を支部保険者機能強化予算としてかなり自由に使えるようになったということは大きいと考えている。抽出された健康課題を評議員に分かりやすいように伝えていただき、そのうえで事業展開していただきたい。

また、KPIについてはアウトプットとアウトカムが混在しているが、両者の違いが分かるように区別して記載するようしていただきたい。

（事務局）

今後データ分析を行い、細部にわたって課題を見つけていくこととなる。デー

タヘルス計画にもあるように、京都支部では心疾患による死亡割合が高い。LDLコレステロールが全国平均より高いという分析結果が出ているので、その点について対策をとることで心疾患による死亡割合を抑えることができるのではないかという仮説を立てている。これからもデータ分析を行うことで様々な課題を発見していきたいと考えている。

【学識経験者】（議長）

LDLコレステロールと心疾患の関係については京都府全体の課題と言われている。京都府内でも地域差があるということはデータ分析を進めていけば気づくと思う。一律に京都府全体で取り組むというのも一つの方法だが、エリアごとに分けて重点化する地域を決めるというやり方もあると考える。

【学識経験者】

健診受診の推進について、対象者は京都府に住んでいるとは限らないと思うが、健診機関とは支部として契約するのかそれとも全国で契約するのかどちらなのか。

また、がん検診との同時実施というのはどういうものか。

（事務局）

生活習慣病予防健診は支部単位で契約している。他府県で受診することもできる。扶養家族が受診する特定健診については、全国単位で契約する機関と支部で個別に契約する機関と両方がある。どちらも全国で受診することもできる。

がん検診との同時実施とは、特定健診だけでは受診していただけない加入者に対して、特定健診と市町村のがん検診を同時に実施することでメリットを強調し受診を促すもの。他にも様々な受診機会を提供することを計画している。

【事業主代表】

保険証にオンライン資格確認やお薬手帳のような機能を持たせることは考えているのか。

（事務局）

国でマイナンバーの活用も含めて検討している。オンライン資格確認については平成33年より本格実施される予定である。

【事業主代表】

保険者同士でデータを共有して医師会や学会に参考資料として提出するような取り組みを実施していただきたい。ビッグデータの分析を通して医療の現状を示していただきたい。

日本の皆保険制度はすばらしいものである。その中でかかりつけ医について意識変容を促す取り組みをしていただきたい。かかりつけ医に気軽に相談できるような環境整備が重要になってくると考えている。

(事務局)

国において、まずはかかりつけ医にかかるように制度改正を行っている。大病院にかかる場合に診療所からの紹介がないと特別料金を徴収するなどの誘導的な施策が実施されている。大病院とかかりつけ医との機能分化が進められている。

【学識経験者】

健康寿命については都道府県単位で公表されており、未病や介護予防について対策がとられている。患者、その家族、医療従事者も迷うところであるが、気管切開や胃瘻などが行われると、医療費が高騰してしまうという現実がある。ACP (Advance Care Planning)¹を導入するという動きもある。終末期医療は医療費が高いが患者や家族の満足度は必ずしも高くないと聞いているので、協会けんぽとしても関わっていただきたい。

(事務局)

保険者として様々な会議に出席しているので、そういった場で意見発信をできればと考える。

【被保険者代表】

事業計画は支部独自のものか全国で同様の計画を立てているものかどちらか。

(事務局)

本部の事業計画骨子に基づいて作成している。

【学識経験者】(議長)

インセンティブの指標をいかに事業に生かしていくのかが重要であると考えられる。特定保健指導の初回指導を健診受診時に実施するといったようなちよつとした取り組みでかなり効果が出るということなので、何が課題でどうすべきかということをつかんだうえで新しい取り組みを実施していただきたい。

それでは事務局より報告のあった事業計画案を承認してよろしいか。

【評議会】

(異議なし)

¹ACP (Advance Care Planning)・・・終末期医療について、あらかじめ当事者間で協議すること

【学識経験者】（議長）

平成 31 年度京都支部事業計画案は承認された。

以上をもって平成 30 年度第 4 回京都支部評議会を終了とする。

（事務局）

平成 31 年 2 月 7 日の近畿ブロック評議会の出席者について事務局より報告。

以上